

令和元年度「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」 見舞金贈呈事業のお知らせ

大田区社会福祉協議会では、要介護5の高齢者を介護される方と重度障がい者のみなさまに、共に明るい気持ちでご自宅で新年をお迎えいただけますよう歳末たすけあい運動の募金の一部をお見舞金としてお届けします。
次の条件をご確認のうえ、申請ください。

1 対象者

	要介護5高齢者の介護人	障がい者
対象者	要介護5（申請時に65歳以上）の方を日常的に居宅で介護している親族等で、高齢者、介護人ともに令和元年12月31日現在大田区内に在住・在宅の方 ※高齢者1人につき1件	次のいずれかの手帳をお持ちで、令和元年12月31日現在大田区内に在住・在宅の方（ただし、施設入所者は除きます。） ① 身体障害者手帳1級 ② 愛の手帳1度 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級
申請書類	① 申請書 ② 介護保険被保険者証のコピー ⇒保険者証を開き、右肩上（一）（二）（三）ページ全てをコピーしたもの	① 申請書 ② 障害者手帳のコピー ⇒障害の等級、種別、現住所が確認できるようコピーしたもの
申請書は、大田区社会福祉協議会窓口・地域包括支援センター・障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）などで配布又は大田区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。 ※申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。		

- 2 申請方法 郵送又は大田区社会福祉協議会に持参
3 受付期間 令和元年9月21日（土）～11月8日（金）
* 締切後の受付はできません
4 見舞金額 本年度の募金金額により決定します。（昨年度実績 5,000円）
5 お届け 見舞金は、民生委員を通じて12月下旬にお届けします。

《申込・問合先》

〒144-0051 大田区西蒲田7-49-2

大田区社会福祉センター6階

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 計画担当

☎03-3736-2023 FAX03-3736-2030

ホームページ

大田社協

検索

<https://www.ota-shakyo.jp/>

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時（日・祝日を除く）

